

### 第 34 回沼津市農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和 8 年 5 月 11 日 (火) 13 : 30 ~ 13 : 55	
2 開催場所	沼津市役所 8 階 大会議室	
3 出席委員	農業委員 : 17 名 農地利用最適化推進委員 : 12 名	
農業委員	1 小野 民子	2 沖島 房義
	3 内田 茂隆	4 杉本 俊明
	5 久松 一也	6 原 泰一
	7 元杉 照彦	8 水口 満
	9 白岩 和子	10 大村 温績
	11 川口 修	13 加藤 久佳
	14 相磯 猛	15 佐野 良一郎
	16 秋山 清房	17 鈴木 孝雄 (会長)
	19 武井 徳吉	
農地利用最適化推進委員	20 廣瀬 正一	21 山田 高雄
	22 欠員	23 高田 廣美
	25 欠員	26 中村 和明
	27 庄司 岩雄	29 鈴木 良行
	31 大村 幸広	32 齋藤 仁
	33 角田 政義	34 川口 洋芳
	35 欠員	36 長濱 秀典
	37 海瀬 好和	
4 欠席委員	農業委員 : 2 名 農地利用最適化推進委員 : 7 名	
農業委員	12 原田 佳和	18 羽切 浩和
農地利用最適化推進委員	24 鈴木 益之	28 深澤 貞博
	30 原 敏明	38 日吉 祥之
	39 大島 芳夫	40 山本 比呂志
	41 内田 和秀	
5 事務局職員	局長 長嶋 晃令、補佐 高木 久美子 係長 神田 祐佑、主査 黒木 賢治、主任 松原 玲子 主任 紺野 貴子、主事 戸田 海渡	



議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 20 番、21 番について、愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
愛鷹地区委員	4 月 30 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 22 番、23 番、25 番について、戸田地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
戸田地区委員	4 月 30 日に地区委員にて現地調査をしましたが、申請番号 22 番、25 番は許可するのに問題はありませんでした。23 番については草木が生い茂り、農地として認められる状態ではありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 24 番について、旧沼津地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
事務局	本日旧沼津地区委員が欠席の為、事務局で結果報告をいたします。4 月 30 日に地区委員及び事務局にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	採決いたします。申請番号 23 番以外の議第 6 号について、原案の

議長	<p>とおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと言うことで、申請番号 23 番以外の議第 6 号について、原案どおり許可といたします。</p> <p>申請番号 23 番については、戸田地区委員より農地として認められないという発言があったため不許可としてよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと言うことで、申請番号 23 番については不許可とします。</p> <p>次に 3 ページの、議第 7 号「農地法第 5 条の規定による許可申請に対する許可決定について」を、議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議第 7 号農地法第 5 条許可・申請番号 10 番から 15 号について説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 10 番、11 番について、浮島地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
浮島地区委員	<p>4 月 30 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
議長	<p>ありがとうございます。次に、申請番号 12 番について、静浦・内浦地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>

<p>静浦・内浦地区 委員</p>	<p>4月30日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。次に、申請番号14番について西浦地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
<p>西浦地区委員</p>	<p>4月28日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。次に、申請番号15番について大平地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
<p>大平地区委員</p>	<p>4月30日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p style="text-align: center;">(質疑なし)</p>
<p>議長</p>	<p>採決いたします。議第7号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>

議長	異議なしということで、議第7号について、原案どおり許可といたします。
議長	次に、5ページから9ページにかけての、議第8号「農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(議第8号農用地利用集積等促進計画について説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。  (質疑なし)  採決いたします。議第8号について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。  (異議なし)
議長	異議なしということで、議第8号について、原案のとおりといたします。  次に、議案第9号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>(議第9号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてについて説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第9号について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第9号について、原案のとおりといたします。</p> <p>次に報告事項に入ります。10ページの報第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に対する受理について」、11ページから12ページにかけての、報第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に対する受理について」を事務局より一括して報告をお願いします。</p> <p>(報第1号農地法第4条届出・申請番号35番、1番～3番について説明)  (報第2号農地法第5条届出・申請番号109番～111番、1番～2番について説明)</p> <p>ただいまの事務局の報告について、発言のある方は挙手願います。</p>

議長	<p>(質疑なし)</p> <p>他に発言がないようですので、報第1号、2号について報告があったことご了承願います。</p> <p>以上で本日の議案審議ならびに報告事項はすべて終了しましたので定例総会を閉会いたします。</p> <p>皆様、ご苦労様でした。</p>
----	--